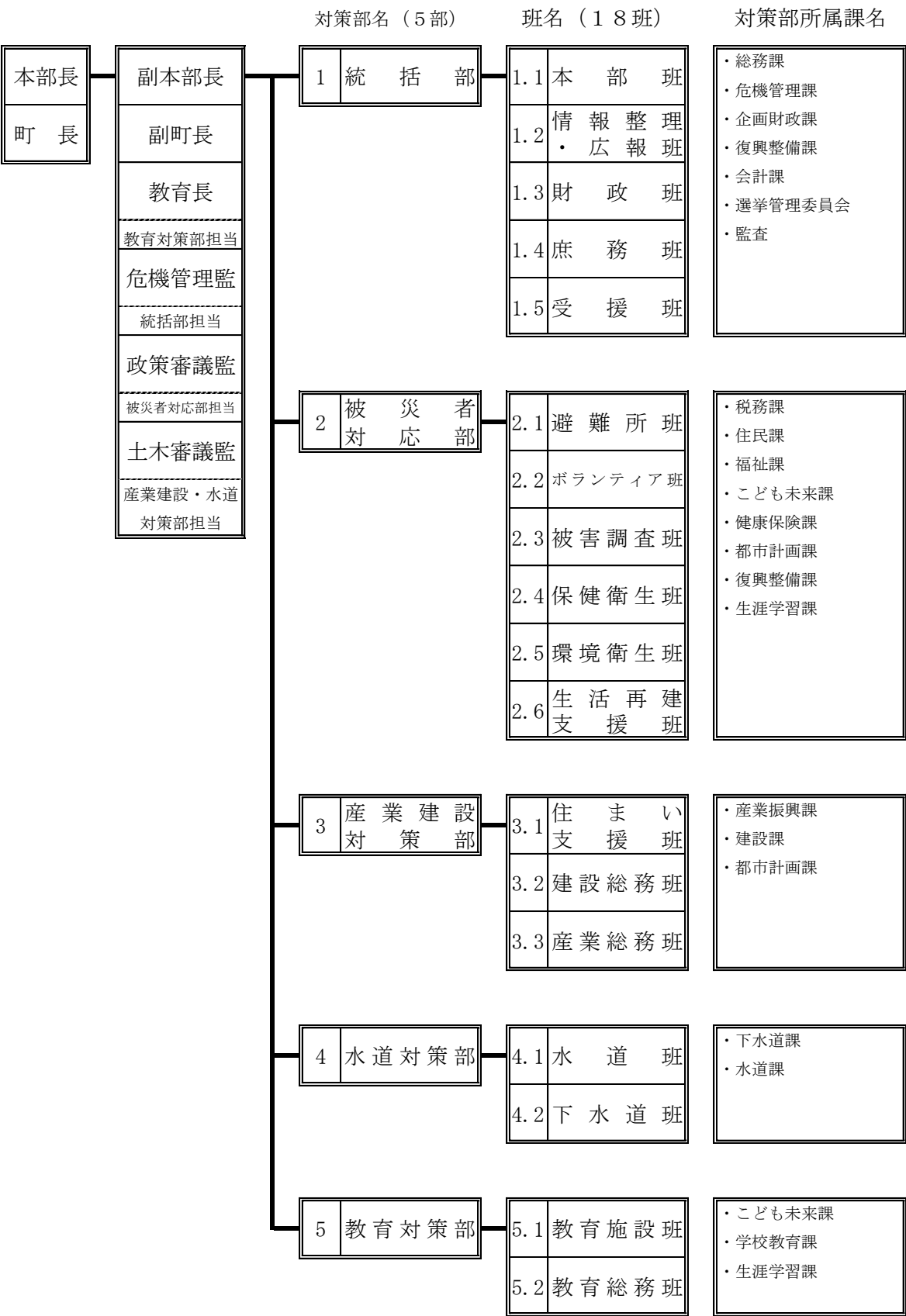


卷 末 資 料

資料 1 益城町災害対策本部組織図



資料2 救助の種類及び実施方法

救助の種類	救助の対象	救助の方法	救助の期間
避難所の設置	(1) 避難所に収容する者は、災害により現に被害を受け、または被害を受けるおそれのある者に限るものとする。	(1) 避難所は、学校、公民館、保健福祉センター等の公共施設等の既存建物を応急的に整備して使用するものとする。これらが無い場合、または、これらで不足できない場合はその他の既存の建物を、既存の施設が得難い場合は、野外に仮設物、または天幕等を設置して避難所とする。既存の建物を利用する場合、耐震、耐火、鉄筋構造の建物を優先し、できる限り生活面でバリアフリー化された施設を利用し、そうでない施設では、障がい者用トイレ、スロープの仮設に配慮する。 (2) 高齢者、障がい者等であって避難所での生活において特別な配慮を必要とする者（以下「要配慮者」という。）を収容する場合には福祉避難所を設置できる。 (3) 避難所を設置したときは、被災者に周知徹底し収容保護するものとする。 (4) 避難所を設置したときは、直ちに知事に次の事項を報告しなければならない。 ①避難所開設の日時及び場所 ②箇所数及び収容人数 ③開設予定期間 (5) 要配慮者に対して旅館・ホテルなど宿泊施設の借上げを実施し、供与することができる。	原則として最大限7日以内

救助の種類	救助の対象	救助の方法	救助の期間
応急仮設住宅の供与	(1) 住家が全焼、全壊、または流失し、現に居住する住家がない者で、自らの資力をもって、住宅を確保することができない者。 (2) 入居の単位は、り災者1世帯1戸とする。	■建設型仮設住宅 (1) 設置場所は、県または市町村の公有地を選定するものとする。ただし、これにより難い場合は、民有地を利用することが可能なものとする。 (2) 建設型仮設住宅の規模は、1戸あたり29.7㎡（9坪）を基準とし、構造は、1戸建、長屋建もしくはアパート式のいずれかとする。 (3) 建設型仮設住宅を同一敷地内または近接する敷地内に概ね50戸以上建設した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置でき、50戸未満であっても小規模な施設を設置できる。 (4) 高齢者、障がい者等であって日常の生活上特別な配慮を要する者を数人以上収容し、老人居宅介護事業等を利用しやすい構造及び設備を有する施設（福祉仮設住宅）を設置できる。 (5) 建設型仮設住宅に収容すべき入居者の選考にあたっては十分な調査に基づき、必要に応じ、民生委員等の意見を徴する等、罹災者の資力その他生活条件等を調査のうえ決定するものとする。	災害発生の日から20日以内着工。 供与期間は、当該工事が完了した日から2箇年以内とする。
		■借上型仮設住宅 (1) 借上型仮設住宅の1戸あたりの規模は、世帯の人数に応じて建設型仮設住宅の規模に依る。 (2) 費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料または火災保険料等その他民間賃貸住宅の契約に不可欠なものとし、地域の実情に応じた額とする。	災害発生の日から速やかに借上げて提供供与。期間は建設型仮設住宅と同様とする。
被災した住宅の応急修理	(1) 災害によって住家が半焼または半壊し、そのままでは当面の日常生活を営むことができない者で、自らの資力をもって応急修理をなすことができない者。	(1) 居室、炊事場、トイレ等、日常生活に欠くことのできない必要最小限度の応急的修理とすること。	工事完了期間は、災害発生の日から1ヶ月以内

救助の種類	救助の対象	救助の方法	救助の期間
炊き出しその他による食品の給与	(1) 避難所に収容された者であること。 (2) 住家の被害が全焼、全壊流失、半焼、半壊または床上浸水等により、現に炊事ができない者であること。 (3) その他給与が必要であると認められた者であること。	(1) 通常として、包装食、にぎり食、パン等が適当である。ただし、幼児はミルク等の給与を配慮すること。 (2) 副食としては、漬物、佃煮、かんづめ等で食器類を要しないもの。	災害発生の日から7日以内
飲料水の供給	(1) 災害のため、現に飲料水を得ることができない者に限ること。(飲料水及び炊事のための水であること。)	(1) 水の購入、給水器・浄水器等による飲料水の供給及び飲料水中に直接投入する薬品の交付等により行うものとする。	原則として災害の発生の日から7日間とする。
被服、寝具、その他生活必需品の給与または貸与	(1) 災害により住家に被害（全焼、全壊、流失、半焼、半壊及び床上浸水）を受けた者であること。 (2) 被服・寝具・その他生活上必要な最小限度の家財をそう失した者であること。 (3) 被服・寝具・その他生活必需物資がないため、日常生活を営むことが困難な者であること。	(1) 被災者の実情に応じ 1 被服、寝具及び身廻品 2 日用品 3 炊事用具及び食器 4 光熱材料	災害発生の日から10日以内
医療	(1) 医療を必要とする状態にもかかわらず、災害のため医療の方途を失った者とする。(応急的処置)	(1) 原則として救護班によって行うものとする。 (2) 救護班では医療が実施できない程度の重傷者及び救護班の到着を待つことができない緊急患者については、一般診療機関への入院または通院も止むを得ない。 (3) 救護班は、災害救助法第16条により日本赤十字社熊本県支部と契約している。	災害の発生日から14日以内
助産	(1) 災害のため助産の方途を失った者（死産、流産を含む）であること。	(1) 救護班によって行われることが望ましいが助産師によることもできるものとする。 (2) 救護班及び助産師のほか、助産所または一般医療機関で行っても差し支えない。	分べんした日から7日以内

救助の種類	救助の対象	救助の方法	救助の期間
被災者の救出	(1) 災害のため、現に生命、身体が危険な状態にある者。 (2) 災害のため、生死不明の状態にある者で、諸般の情勢から判断して、生存していると推定される者。	(1) 生命の保全を第一義とし、災害の状況に応じて最も適確かつ迅速に実施できる方法とする。	災害発生の日から3日以内
死体の搜索	(1) 行方不明の状態にある者で、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者。 イ行方不明の状態になってから相当の時間を経過している場合。 ロ災害の規模がきわめて広範囲にわたり、特定の避難所等の地域以外は、壊滅してしまったような場合。 ハ行方不明になった者が重度の身体障がい者または重病人であった場合。 ニ災害発生後、きわめて短期間のうちに引き続き当該地域に災害が発生したような場合。	(1) 警察、消防機関及びその他の機関等の協力を得て行うものとする。	原則として災害発生の日から10日以内
埋葬	(1) 災害の混乱の際及び直前に死亡した者に対して災害のため遺族が埋葬を行うことがきわめて困難な場合等に応急的な埋葬を実施するものである。	(1) 埋葬は応急仮葬である。 (2) 救助の実施機関が現物給付することを原則とする。	原則として災害発生の日から10日以内

救助の種類	救助の対象	救助の方法	救助の期間
死体の処理	(1) 災害の際死亡した者について、その遺族等が混乱期のため、死体の識別等のための洗浄、縫合、消毒の措置、死体の一時保存あるいは検案を行うことができない場合。 (2) 通常死体の発見から、埋葬に移る過程において行われる処理であり、埋葬を前提としたものである。	(1) 救助の実施機関が現物給付として行うものであること。 (2) 刑事訴訟法及び死体取扱規則等他の法令規定に基づいて実施すること。	原則として災害発生の日から10日以内
学用品の給与	(1) 住家の全壊（焼）、流失、半壊（焼）または、床上浸水により、学用品をそう失またはき損し、就学上支障のある小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校等の児童・生徒	(1) 学用品の品目 1 教科書及び教材 2 文房具 3 通学用品	原則として教科書及び教材については、災害発生の日から1ヶ月以内 文房具・通学用品については15日以内
障害物の除去	(1) 当面の日常生活が営み得ない状態にあること。 (2) 日常生活に欠くことのできない場所に運び込まれた障害物の除去に限ること。 (3) 自らの資力をもってしては、障害物の除去ができない者であること。 (4) 住家は、半壊または床上浸水したものであること。	(1) 賃金職員または技術者を動員して除去を実施する。	原則として災害発生の日から10日以内
応急救助のための輸送及び賃金職員	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の搜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	(1) 輸送業者との契約によるもの (2) 輸送業者以外のもの (3) 官公署及び公共的団体によるもの	救助種目毎の実施期間

資料3 医療機関一覧

名称	所在地	電話番号
砥川クリニック	益城町砥川 1726	096-286-5770
さくら病院	益城町広崎 1445-15	096-286-8111
おがた整形外科	益城町福富 802-2	096-289-3301
市原産婦人科医院	益城町惣領 1487	096-286-7568
益城病院	益城町馬水 123	096-286-3611
高本脳神経外科医院	益城町惣領 1316	096-289-0088
益城整形外科	益城町安永 805-4	096-286-1818
ふくだ整形外科	益城町馬水 805	096-286-7391
益城なかぞのクリニック	益城町宮園 732-9	096-286-1700
はがこどもクリニック	益城町宮園 408-1	096-289-7020
益城中央病院	益城町宮園 722-1	096-286-3151
やけいし歯科	益城町福富 704	096-286-7588
いわた歯科医院	益城町惣領 1428-4	096-286-1417
ひろやすクリニック	益城町惣領 1544-3	096-286-3636
共愛歯科医院	益城町安永 722-4	096-286-2277
寺崎歯科クリニック	益城町惣領 1673-1	096-289-8020
内野玲歯科	益城町宮園 535-7	096-243-8241
みやもと歯科	益城町寺迫 1012-1	096-287-8811
清水眼科	益城町惣領 1429-5	096-289-0288
ましきクリニック	益城町惣領 1517-1	096-287-8733
かいがクリニック	益城町木山 358-1	096-286-2023
のざき消化器 IBD クリニック	益城町広崎 1572-1	096-286-3373
JUN 歯科クリニック	益城町宮園 764-10	096-286-1188
整形外科桜木クリニック	益城町広崎 1037-1	096-286-3969
あおい皮ふ科	益城町広崎 1038-1	096-288-6028

資料4 防災備蓄品一覧（主要品目）

（令和7年4月1日現在）

品目	備蓄場所			
	防災倉庫	民間倉庫	地域共生センター	給食センター
水（500ml）	1,224 本	1,440 本		
水（2L）	659 本			
アルファ化米	7,550 食		900 食	
レトルトごはん	2,905 食			
精白米				3,000kg
粉ミルク、液体ミルク	816 食			
毛布	400 枚			
こども用おむつ	13,180 枚		5,580 枚	
大人用おむつ	8,464 枚			
簡易トイレ	6,700 個			
ワンタッチパーティション	157 張	52 張	104 張	
簡易ベッド	49 個	18 個	50 個	

資料5 地震観測施設等整備計画（熊本県地域防災計画（地震・津波編）より）

本計画は、気象庁（熊本地方气象台）、国立研究開発法人防災科学技術研究所及び県が設置した震度計により、地震発生時の迅速かつ正確な地震情報を収集し、防災関係機関の初動体制の早期確立を図るものである。

1 気象庁の観測施設

気象庁（熊本地方气象台）が設置している観測施設は、県内に12箇所あり、地震発生時においてこれらの施設、県及び国立研究開発法人防災科学技術研究所の観測施設の観測結果をもとに、気象庁本庁が地震情報を発表し、関係機関に伝達している。

(1) 気象庁震度観測局一覧

地域名称	市町村名称	震度発表名称	観測施設名	観測点所在地
熊本県阿蘇(地方)	南阿蘇村	南阿蘇村中松	計測震度計	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字古坊中3845-12 (阿蘇山特別地域気象観測所)
熊本県熊本(地方)	熊本市	熊本市西区春日	計測震度計	熊本市西区春日2-10-1 (熊本地方气象台)
	八代市	八代市平山新町	計測震度計	八代市平山新町
	八代市	八代市泉町	津波地震早期検知網	八代市泉町柿迫
	玉名市	玉名市築地	津波地震早期検知網	玉名市築地
	宇城市	宇城市松橋町	計測震度計	宇城市松橋町大野
熊本県球磨(地方)	人吉市	人吉市西間下町	計測震度計	人吉市西間下町
	多良木町	多良木町多良木	計測震度計	球磨郡多良木町多良木
熊本県天草・芦北(地方)	天草市	天草市本町	津波地震早期検知網	天草市本町本
	天草市	天草市牛深町	計測震度計	天草市牛深町286 (牛深特別地域気象観測所)
	芦北町	芦北町芦北	計測震度計	葦北郡芦北町大字芦北
	上天草市	上天草市大矢野町	計測震度計	上天草市大矢野町上

(2) 気象庁津波観測施設

観測点名称	観測点所在地
苓北町都呂々	天草郡苓北町都呂々小川内地内

2 防災科学技術研究所の観測施設

県内には国立研究開発法人防災科学技術研究所が整備した22箇所の震度観測施設があり、そのうち20箇所の震度観測施設が気象庁の発表する震度情報に活用されている。

No.	観測局	設置場所	No.	観測局	設置場所
1	小国	小国町大字宮原1567-1	12	八代	八代市松江城町1-25
2	山鹿	山鹿市山鹿西上町1328-1	13	田浦	芦北町大字町田浦町653
3	玉名	玉名市中尾380	14	五木	五木村甲字下手2672-44
4	一の宮	阿蘇市一の宮町宮地4779	15	水俣	水俣市牧ノ内1
5	大津	大津町引水1223	16	人吉	人吉市蟹作町字西田1531-1
6	熊本	熊本市東区佐土原3丁目1-65(東部土木センター)	17	多良木	多良木町多良木横馬場3146-1
7	高森	高森町高森2168	18	龍ヶ岳	上天草市龍ヶ岳町高戸1412
8	宇土	宇土市浦田町51	19	本渡	天草市本渡町本渡字丸田2547-2
9	矢部	山都町浜町6	20	新和	天草市新和町小宮地658
10	三角	宇城市三角町波多2864-32	21	天草	天草市天草町高浜乙第488-1
11	砥用	美里町永富1510	22	牛深	天草市牛深町2286-103

3 県の観測施設

県は、次のとおり県内74箇所（熊本市設置分1箇所を含む）に震度計を設置し、気象庁（熊本地方气象台）及び防災科学技術研究所の観測施設と併せて観測体制の整備を図っている。

No.	観測局	設置場所	No.	観測局	設置場所
1	熊本市中央区大江	熊本市中央区大江3-1-3 熊本市消防局	27	宇土市浦田町	宇土市浦田町51 宇土市役所
2	八代市坂本町	八代市坂本町坂本4228-12 坂本支所	28	上天草市松島町	上天草市松島町合津7915-1 松島庁舎
3	八代市千丁町	〃 千丁町新牟田1502-1 千丁支所	29	上天草市姫戸町	〃 姫戸町姫浦3384-5 姫戸地域振興センター
4	八代市鏡町	〃 鏡町内田453-1 鏡支所	30	宇城市不知火町	宇城市不知火町高良2273-1 不知火支所
5	八代市東陽町	〃 東陽町南1105-1 東陽支所	31	宇城市小川町	〃 小川町江頭100 小川支所
6	八代市泉支所	〃 泉町柿迫3131 泉支所	32	宇城市豊野町	〃 豊野町糸石3516-1 豊野支所
7	荒尾市宮内出目	荒尾市宮内出目390 荒尾市役所	33	阿蘇市内牧	阿蘇市内牧1111-3 内牧支所
8	水俣市陣内	水俣市陣内1-1-1 水俣市役所	34	阿蘇市波野	〃 波野大字波野2710 波野支所
9	玉名市岱明町	玉名市岱明町野口2129 岱明総合支所	35	合志市竹迫	合志市竹迫2140 合志市役所
10	玉名市横島町	〃 横島町横島3644 横島総合支所	36	合志市御代志	〃 御代志1661-1 西合志庁舎
11	玉名市天水町	〃 天水町小天7195-5 天水総合支所	37	熊本市南区城南町	熊本市南区城南町宮地1050 城南総合出張所
12	天草市有明町	天草市有明町赤崎3383 有明支所	38	熊本市南区富合町	熊本市南区富合町清藤405-3 熊本市南区役所
13	天草市御所浦町	〃 御所浦町御所浦3527 御所浦支所	39	熊本美里町馬場	美里町馬場1100 中央庁舎
14	天草市倉岳町	〃 倉岳町棚底1919 倉岳支所	40	玉東町木葉	玉東町大字木葉759 玉東町役場
15	天草市栖本町	〃 栖本町馬場179 栖本支所	41	和水町江田	和水町江田3886 和水町役場
16	天草市五和町	〃 五和町御領2943 五和支所	42	和水町板楠	〃 板楠70 三加和総合支所
17	天草市河浦町	〃 河浦町河浦5253 河浦支所	43	南関町南関	南関町大字関町64 南関町役場
18	山鹿市山鹿	山鹿市山鹿978-3 山鹿市役所	44	長洲町長洲	長洲町大字長洲2766 長洲町役場
19	山鹿市鹿北町	〃 鹿北町四丁1612 鹿北総合支所	45	熊本市北区植木町	熊本市北区植木町岩野238-1 熊本市北区役所
20	山鹿市菊鹿町	〃 菊鹿町下内田713 菊鹿総合支所	46	大津町大津	大津町大字大津1233 大津町役場
21	山鹿市鹿本町	〃 鹿本町来民686 鹿本総合支所	47	菊陽町久保田	菊陽町大字久保田2800 菊陽町役場
22	山鹿市鹿央町	〃 鹿央町合里158-1 鹿央総合支所	48	南小国町赤馬場	南小国町大字赤馬場143 南小国町役場
23	菊池市隈府	菊池市隈府888 菊池市役所	49	産山村山鹿	産山村大字山鹿488-3 産山村役場
24	菊池市七城町	〃 七城町甲佐町74-1 七城総合支所	50	南阿蘇村河陰	南阿蘇村河陰145-3 久木野庁舎
25	菊池市旭志	〃 旭志小原240 旭志総合支所	51	南阿蘇村河陽	〃 河陽1705-1 南阿蘇村役場
26	菊池市泗水	〃 泗水町福本383 泗水総合支所	52	南阿蘇村吉田	〃 吉田1495 白水庁舎
53	西原村小森	西原村大字小森3259 西原村役場	64	湯前町役場	湯前町1989-1 湯前町役場
54	御船町御船	御船町大字御船995-1 御船町役場	65	水上村岩野	水上村大字岩野90 水上村役場
55	嘉島町上島	嘉島町大字上島530 嘉島町役場	66	相良村深水	相良村大字深水2500-1 相良村役場
56	益城町宮園	益城町宮園702 益城町役場	67	山江村山田	山江村大字山田甲1356-1 山江村役場

No.	観測局	設置場所		No.	観測局	設置場所	
57	甲佐町豊内	甲佐町豊内719-4	甲佐町役場	68	球磨村渡	球磨村大字渡丙1730	球磨村役場
58	山都町大平	山都町大平385	清和総合支所	69	あさぎり町免田東	あさぎり町免田東1199	あさぎり町役場
59	山都町今	〃 今500	蘇陽総合支所	70	あさぎり町上	あさぎり町上北1874	上支所
60	熊本氷川島地	氷川町島地642	氷川町役場	71	あさぎり町岡原	あさぎり町岡原北929	岡原支所
61	熊本氷川宮原	〃 宮原栄久69-1	宮原振興局	72	あさぎり町須恵	あさぎり町須恵1227	須恵支所
62	津奈木町小津奈木	津奈木町大字小津奈木2123	津奈木町役場	73	あさぎり町深田	あさぎり町深田西955-1	深田支所
63	錦町一武	錦町大字一武1587	錦町役場	74	苓北町志岐	苓北町志岐660	苓北町役場

資料6 災害時応援協定等一覧

(令和7年5月1日現在)

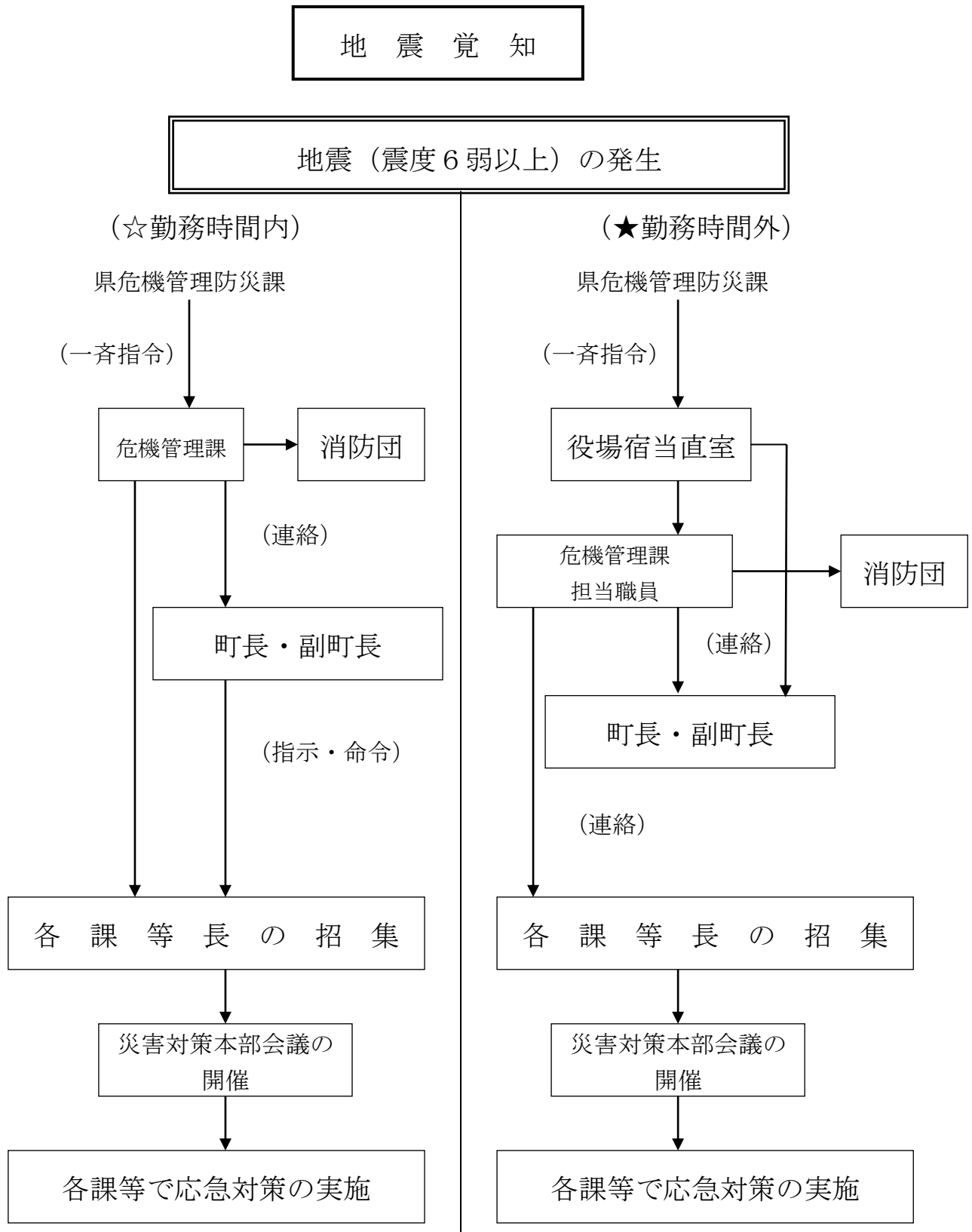
No.	種別	協定等名	締結年月	締結先	平時窓口	非常時窓口
1	自治体等相互応援協定	災害時における相互応援に関する協定	平成30年2月9日	愛知県みよし市	危機管理課	統括部受援班
2	自治体等相互応援協定	総社市と益城町との災害時における相互応援に関する協定	平成30年11月19日	岡山県総社市	危機管理課	統括部受援班
3	自治体等相互応援協定	益城町と田原本町との包括交流連携に関する協定	平成30年12月20日	奈良県田原本町	危機管理課	統括部受援班
4	自治体等相互応援協定	災害時における相互応援に関する協定	平成31年3月21日	鹿児島県始良市	危機管理課	統括部受援班
5	自治体等相互応援協定	災害時における相互応援に関する協定	令和元年11月18日	兵庫県稲美町	危機管理課	統括部受援班
6	自治体等相互応援協定	災害に関する相互応援・協力協定	令和2年1月17日	福岡県筑後市	危機管理課	統括部受援班
7	自治体等相互応援協定	災害時における相互応援に関する協定	令和2年10月8日	徳島県石井町	危機管理課	統括部受援班
8	物資供給	見守り活動及び災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	平成30年3月19日	生活協同組合くまもと	危機管理課	統括部受援班
9	物資供給	地域防災力向上活動等及び災害時における物資供給の協力に関する協定	平成30年4月26日	株式会社シェルパ	危機管理課	統括部受援班
10	物資供給	災害時における物資供給に関する協定	平成30年6月29日	NPO法人コメリ災害対策センター	危機管理課	統括部受援班
11	物資供給	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	平成30年9月27日	株式会社ゼンリン	危機管理課	統括部本部班
12	物資供給	災害時における物資供給に関する協定	令和元年12月13日	株式会社コスモス薬品	危機管理課	統括部受援班
13	物資供給	災害発生時における段ボール製品の調達に関する協定	令和2年6月23日	Jパックス株式会社 九州カートン株式会社	危機管理課	統括部受援班
14	物資供給	災害時における応急対策に関する協定	令和2年12月24日	御船町 嘉島町 甲佐町 山都町 上益城農業協同組合	企画財政課	統括部受援班
15	物資供給	災害時における物資供給に関する協定	令和3年7月8日	株式会社ナフコ	危機管理課	統括部受援班

No.	種別	協定等名	締結年月	締結先	平時窓口	非常時窓口
16	物資供給	災害時における物資供給に関する覚書	令和3年 12月16日	キッコーマンこころダイニング株式会社	危機管理課	統括部受援班
17	物資供給	災害時における物資供給に関する協定	令和4年 6月27日	株式会社丸菱ホールディングス	危機管理課	統括部受援班
18	物資供給	災害時における物資供給に関する協定	令和5年 4月14日	株式会社湖池屋	危機管理課	統括部受援班
19	物資供給	災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定	令和6年 4月16日	熊本県キッチンカー協会	危機管理課	統括部受援班
20	物資供給	災害時における物資供給に関する協定	令和7年 4月8日	プラス株式会社 ジョインテックスカンパニー	危機管理課	統括部受援班
21	レンタル 機材供給	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	令和2年 4月28日	株式会社アクティオ	危機管理課	統括部受援班
22	災害時 応急活動	大規模災害時の支援活動に関する協定	平成23年 1月27日	益城町管工事業協同組合	水道課	水道対策部 水道班
23	災害時 応急活動	大規模災害時における被災者支援協力に関する協定	平成28年 5月1日	熊本県行政書士会	危機管理課	被災者対応部 生活再建支援班
24	災害時 応急活動	災害発生時における益城町と益城町関係郵便局の協力に関する協定	平成30年 3月1日	益城町関係郵便局	危機管理課	統括部受援班
25	災害時 応急活動	益城町内電気施設の災害復旧活動に関する協定	平成31年 1月25日	益城町電気工事業協会	総務課	産業建設対策部 建設総務班
26	災害時 応急活動	益城町とアムダとの大規模災害時における連携協力に関する協定	平成31年 2月12日	特定非営利活動法人アムダ	危機管理課	被災者対応部 保健衛生班
27	災害時 応急活動	益城町とくまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）との災害時における連携・協力に関する協定	平成31年 3月20日	特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）	危機管理課	被災者対応部 ボランティア班
28	災害時 応急活動	災害復旧に関する覚書	令和2年 6月5日	九州電力送配電株式会社熊本東配電事業所	危機管理課	統括部受援班
29	災害時 応急活動	災害時における給食支援に関する協定	令和2年 11月5日	益城町料理飲食業組合	危機管理課	統括部受援班
30	災害時 応急活動	地域防災力向上活動等及び災害時における支援協力に関する協定	令和3年 6月8日	ユナイテッドトヨタ熊本株式会社	危機管理課	統括部受援班
31	災害時 応急活動	災害時における無人航空機を活用した連携協力に関する協定	令和3年 11月11日	EDAC DIDA 株式会社コマンドディー	危機管理課	統括部 情報整理・広報班
32	災害時 応急活動	大規模災害時の支援活動に関する協定	令和6年 7月1日	益城町建設業協会	危機管理課	産業建設対策部 建設総務班

No.	種別	協定等名	締結年月	締結先	平時窓口	非常時窓口
33	災害時 応急活動	大規模災害時の支援活動 に関する協定	令和6年 11月11日	一般社団法人熊 本県薦土工業連 合会	危機管理 課	産業建設対策部 建設総務班
34	災害時 応急活動	大規模災害時の支援活動 に関する協定	令和7年 4月1日	益城町造園建設 業協会	危機管理 課	産業建設対策部 建設総務班
35	放送・通 信	災害発生時における放送 要請に関する協定	平成25年 11月15日	株式会社ジェイ コム九州	危機管理 課	統括部 情報整理・広報 班
36	放送・通 信	インターネットラジオを 活用した災害情報発信に 関する協定	平成28年 8月24日	株式会社熊本シ ティエフエム 熊本市 大津町	危機管理 課	統括部 情報整理・広報 班
37	放送・通 信	災害に係る情報発信等に 関する協定	平成30年 12月25日	LINE ヤフー株式 会社	危機管理 課	統括部 情報整理・広報 班
38	放送・通 信	特設公衆電話の設置・利 用に関する協定	令和4年 10月27日	西日本電信電話 株式会社	危機管理 課	統括部 情報整理・広報 班
39	福祉避難 所	災害時における福祉避難 所等の設置運営に関する 協定	町内9施設 町外7施設	各福祉施設	危機管理 課	被災者対応部 避難所班
40	施設使用	建物賃貸借契約に基づく 緊急輸送に関する覚書	平成28年 4月1日	熊本交通運輸株 式会社	危機管理 課	統括部受援班
41	施設使用	熊本産業展示場（グラン メッセ熊本）における大 規模災害等発生時の利用 者等対応に関する覚書	令和2年 2月5日	熊本産業文化振 興株式会社 熊本県 熊本市	危機管理 課	統括部受援班
42	施設使用	災害時における施設等の 利用に関する協定	令和3年 10月18日	阿蘇熊本空港ホ テルエミナース	危機管理 課	被災者対応部 避難所班
43	施設使用	大規模災害時等における 避難者の受入れ及び運営 に関する協定	令和5年 4月1日	益城文化会館管 理運営共同企業 体	危機管理 課	被災者対応部 避難所班
44	施設使用	大規模災害時等における 避難者の受入れ及び運営 に関する協定	令和6年 4月1日	YMCA・キュー ネット益城町 体育施設共同企 業体	危機管理 課	被災者対応部 避難所班
45	施設使用	大規模災害時等における 避難者の受入れ及び運営 に関する協定	令和7年 4月1日	益城地域共生セ ンター管理運営 共同企業体	危機管理 課	被災者対応部 避難所班
46	環境・衛 生	災害時における廃棄物の 処理等の支援活動に関す る協定	平成21年 5月15日	一般社団法人熊 本県産業資源循 環協会	住民課	被災者対応部 環境衛生班
47	環境・衛 生	災害時における廃棄物の 収集運搬の支援に関する 協定	平成30年 4月1日	熊本県清掃事業 協議会	住民課	被災者対応部 環境衛生班
48	環境・衛 生	災害時におけるし尿及び 浄化槽汚泥の収集運搬等 の支援に関する協定	平成30年 4月1日	熊本県環境事業 団体連合会	住民課	被災者対応部 環境衛生班

No.	種別	協定等名	締結年月	締結先	平時窓口	非常時窓口
49	物資輸送	災害発生時における物資等の緊急輸送に係る協定	平成 27 年 3 月 25 日	公益社団法人熊 本県トラック協 会	産 業 振 興 課	統括部受援班
50	物資輸送	災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定	令和 4 年 9 月 22 日	ヤマト運輸株式 会社	危 機 管 理 課	統括部受援班
51	物資輸送	災害発生時における地域支援のための人員、車両等の提供に関する協定	令和 4 年 12 月 19 日	株式会社ジェイ コム九州	危 機 管 理 課	統括部受援班

資料7 地震発生時指揮系統図



※ なお、震度5強以下でも、被害が甚大な場合はこの系統に準ずる。

資料8 屋外拡声子局設置場所一覧（同報系）

No.	設置場所	No.	設置場所
0	益城町役場	22	下寺中灰塚公民館
1	木崎公民館	23	平田上公民館
2	五楽公民館	24	平田教育集会所
3	新川河川敷	25	公民館福田分館
4	町立第2保育所	26	柳水公民館
5	下鶴町道敷	27	川内田町道敷
6	小池秋永公民館	28	内寺公民館（旧）
7	飯田公民館	29	南公民館
8	東無田神社敷地内	30	黒石崎金比羅宮敷地内
9	土山公民館	31	寺中公民館
10	櫛島地区緑地公園	32	田原（県道熊本高森線敷）
11	広崎4町内公民館	33	公民館津森分館
12	広崎公園	34	堂園地区緑地公園
13	大峯公民館	35	小谷地区緑地公園
14	古閑地藏堂	36	杉堂公民館
15	惣領1町内公民館	37	下陳消防詰所
16	馬水北公民館	38	下陳中尾町道敷
17	ましき野町道敷	39	広崎地区緑地公園
18	安永地区避難広場	40	福富地区緑地公園
19	安永町道敷		
20	辻の城公園		
21	寺迫公民館		

※ No. 39 及び 40 以外は、アンサーバック機能付き。

資料9 指定避難所一覧

種別	地区	No.	避難所施設名	所在地	電話番号	FAX 番号	収容人数 (通常時)	収容人数 (スフィア 基準※)
基幹避難所	広安	1	広安小学校	馬水 35	286-6116	286-6687	360 人	205 人
	木山	2	総合体育館	木山 236	289-2433	289-2434	1,360 人	777 人
		3	地域共生センター	木山 592	237-8822	237-8823	300 人	171 人
中核避難所	飯野	4	公民館飯野分館	砥川 1735-1	288-8404	-	100 人	57 人
	広安	5	広安西小学校	福富 1001	289-0700	289-0701	400 人	228 人
	福田	6	公民館福田分館	福原 1974	286-7965	-	100 人	57 人
	津森	7	津森小学校	上陳 369	286-2091	286-6199	220 人	125 人
補完避難所	飯野	8	飯野小学校	砥川 137	288-8130	287-6005	240 人	137 人
	広安	9	益城中学校	惣領 903	286-2025	286-2066	400 人	228 人
		10	広安愛児園	古閑 73	368-2015	-	200 人	114 人
	木山	11	益城中央小学校	寺迫 1142	286-2031	287-1131	480 人	274 人
		12	交流情報センター	木山 236	287-8411	287-8422	240 人	137 人
		13	文化会館	木山 381-1	286-1511	286-2272	100 人	57 人
	福田	14	木山中学校	寺迫 1090	286-2043	286-2048	400 人	228 人
	津森	15	公民館津森分館	上陳 363-1	286-7964	-	100 人	57 人
追加避難所	飯野	16	第2保育所	砥川 125-1	286-4040	286-4332	50 人	28 人
	広安	17	第1保育所	福富 651	286-4350	286-4415	50 人	28 人
	木山	18	益城幼稚園	木山 589	286-2787	286-3262	50 人	28 人
	福田	19	第5保育所	福原 529-2	286-2263	286-2675	100 人	57 人
	津森	20	第3保育所	上陳 361	286-3762	286-3776	50 人	28 人
収容人数合計							5,300 人	3,021 人

※ 人道憲章と人道対応に関する最低基準（通称：スフィア基準）は、1997年に NGO グループと国際赤十字・赤新月運動が開始したスフィアプロジェクトにて、策定された国際基準。

資料 10 福祉避難所一覧

施設名	地区	施設の種別	対象者
小規模多機能ホーム 田原ふれあいの家	熊本市北区	その他	町が特定した在宅の 身体障がい者、要介 護者等のうち、一般 的な避難所では生活 に支障をきたす者。
地域密着型ユニット型 介護老人福祉施設ノットホーム	熊本市中央区	その他	
特別養護老人ホーム シルバーピアさくら樹	熊本市東区	特別特養老人ホーム	
軽費老人ホームあかつき	熊本市東区	軽費老人ホーム	
盲養護老人ホーム熊本めぐみの園	熊本市東区	特養老人ホーム	
くまもと江津湖療育医療センター	熊本市東区	障害児入所施設	
ケアハウスわらべ苑	熊本市東区	軽費老人ホーム	
サービス付高齢者向け住宅おいけ	益城町（飯野）	サービス付き 高齢者向け住宅	
介護老人保健施設平成唯仁館	益城町（木山）	介護老人保健施設	
ほっとふぁみりい	益城町（木山）	デイサービス	
特別養護老人ホームひろやす荘	益城町（広安）	特別養護老人ホーム	
特別養護老人ホーム花へんろ	益城町（広安）	特別養護老人ホーム	
小規模多機能ホームあんず	益城町（広安）	その他	
障害者支援施設熊東園	益城町（広安）	障害者支援施設	
一般社団法人ウエルビー 通所介護事業所くらら	益城町（広安）	デイサービス	
特別養護老人ホームいこいの里	益城町（福田）	特別養護老人ホーム	

資料 1 1 指定緊急避難場所一覧

指定 番号	名称	所在地	地区	ha	地震	洪水	土砂 災害	台風	兼指定 避難所
1	益城町公民館飯野分館	砥川 1735-1	飯野	公	○	○	—	○	○
2	飯野小学校	砥川 137	飯野	公	○	—	○	○	○
3	益城町立第 2 保育所	砥川 125-1	飯野	公	○	—	—	○	○
4	櫛島地区緑地公園	島田 979-2	飯野	0.16	○	—	—	—	
5	益城町浄化センター	馬水 1194-2	飯・広	公	○	—	○	○	
6	上小池地区避難広場	小池 2395-1	飯野	0.09	○	—	—	—	
7	東無田・下原地区避難広場	島田 425	飯野	0.15	○	—	—	—	
8	広安西小学校	福富 1001	広安	公	○	○	○	○	○
9	広安小学校	馬水 35	広安	公	○	○	○	○	○
10	広崎公園	広崎 907-1	広安	0.08	○	△	△	—	
11	馬水公園	馬水 468-3	広安	0.11	○	△	—	—	
12	安永第 2 団地公園	安永 479-17	広安	0.05	○	—	△	—	
13	安永地区避難広場	安永 678-1	広安	0.13	○	—	—	—	
14	広崎地区避難広場	広崎 873	広安	0.13	○	—	—	—	
15	広崎地区緑地公園	広崎 656-1	広安	0.41	○	—	—	—	
16	広崎府内公園・熊野宮神社	広崎 1308-34	広安	0.10	○	△	△	—	
17	ウインズ広安山下公園	広崎 1689-79	広安	0.06	○	△	△	—	
18	ましき野第 2 公園	安永 1177-193	広安	0.10	○	△	△	—	
19	ましき野第 4 公園	安永 1823-16	広安	0.08	○	△	△	—	
20	ましき野第 5 公園	安永 454-1	広安	0.08	○	△	△	—	
21	広崎西原公園	広崎 814-1	広安	0.20	○	△	△	—	
22	友愛団地公園	古閑 51-77	広安	0.06	○	△	△	—	
23	広安愛児園	古閑 73	広安		○	—	—	—	○
24	馬水オリーブタウン公園	馬水 57-74	広安	0.10	○	△	△	—	
25	西脇子ども公園	広崎 1060-1	広安	0.14	○	△	△	—	
26	益城町立第 1 保育所	福富 651	広安	公	○	—	—	○	○
27	福富地区緑地公園	福富 617-3	広安	0.15	○	—	—	—	
28	惣領地区避難広場	惣領 1229	広安	0.11	○	—	—	—	

指定 番号	名称	所在地	地区	ha	地震	洪水	土砂 災害	台風	兼指定 避難所
29	馬水集会所	馬水 831-1	広安	公	○	—	—	○	
30	益城中学校	惣領 903	広安	公	○	—	○	○	○
31	福富地区避難広場	福富 759-1	広安	0.34	○	—	—	—	
32	秋津川河川公園	寺迫～馬水	広・木	4.28	○	—	—	—	
33	益城町立益城幼稚園	木山 589	木山	公	○	—	—	○	○
34	辻の城公園	辻の城 148	木山	0.31	○	△	△	—	
35	辻団地地区避難広場	宮園 654-1	木山	0.37	○	—	—	—	
36	益城中央小学校	寺迫 1142	木山	公	○	—	○	○	○
37	木山中学校	寺迫 1090	木・福	公	○	○	○	○	○
38	地域共生センター	木山 592	木山	公	○	○	○	○	○
39	益城町総合体育館	木山 236	木山	公	○	○	○	○	○
40	益城町文化会館	木山 381-1	木山	公	○	○	○	○	○
41	益城町交流情報センター	木山 236	木・福	公	○	—	○	○	○
42	木山蛭子町地区避難広場	寺迫 81-3	木山	0.18	○	—	—	—	
43	益城町復興まちづくりセンター	宮園 702	木山	公	○	—	—	—	
44	寺迫地区避難広場	寺迫 936-1	木山	0.12	○	—	—	—	
45	益城町公民館福田分館	福原 1974	福田	公	○	—	○	○	○
46	益城町立第 5 保育所	福原 529-2	福田	公	○	—	—	○	○
47	内寺地区避難広場	福原 2164-2	福田	0.27	○	—	—	—	
48	福原北部地区緑地公園	福原 1043	福田	0.12	○	—	—	—	
49	天神免第一公園	福原 419-14	福田	0.05	○	—	△	—	
50	平田集会所	平田 1236	福田	公	○	—	—	○	
51	平田地区緑地公園	平田 1041	福田	0.22	○	—	—	—	
52	益城町公民館津森分館	上陳 363-1	津森	公	○	—	○	○	○
53	津森小学校	上陳 369	津森	公	○	校舎のみ	○	○	○
54	益城町立第 3 保育所	上陳 361	津森	公	○	—	—	○	○
55	堂園地区緑地公園	上陳 566-19	津森	0.37	○	—	—	—	
56	小谷地区緑地公園	小谷 130-1	津森	0.10	○	—	—	—	
57	田原地区緑地公園	田原 363-17	津森	0.14	○	—	—	—	

指定 番号	名称	所在地	地区	ha	地震	洪水	土砂 災害	台風	兼指定 避難所
58	寺中地区緑地公園	寺中 783-1	津森	0.09	○	—	—	—	
59	北向地区避難広場	下陳 696	津森	0.23	○	—	—	—	
60	杉堂地区避難広場	杉堂 1399-1	津森	0.15	○	—	—	—	
61	下陳地区避難広場	下陳 448-1	津森	0.10	○	—	—	—	
指定箇所数					61	20	27	22	20

※ 表の見方

○・・・指定緊急避難場所として指定

△・・・屋根はないが指定緊急避難場所として指定

—・・・非指定

※ 地震についてはすべて指定緊急避難場所として指定しているため、屋根あり・なしに限らず、全て○印をつけています。